

八王子市の食品ロスを減らし、ヤングケアラーの時間を増やそう

Reduce food waste in Hachioji City and increase time for young carers

兼平和葉, 西田雅美, 岡本優, 菅環太郎, 稲塚大樹

指導教員 和田光平

中央大学 経済学部 和田光平ゼミナール

キーワード：ヤングケアラー, フードロス, 大学生, 福祉, 子供の人権

1. はじめに

近年、ヤングケアラー問題が社会の関心を集めている。令和2年に行われた厚生労働省の「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」によると、ヤングケアラーは全国の公立中学2年生のうち約17人に1人、公立の全日制高校の各クラスにおいても、1学級あたり1人～2人存在している。

八王子市の「八王子未来デザイン2040」では、「みんなで目指す2040年の姿」の1つとして「子供の幸せをみんなで分かち合い、安心と喜びをもって子育てをしている姿」を掲げ、解決すべき問題の1つとして挙げられている。

現在行われている施策として、相談窓口の開設に加え、ヤングケアラーの周知啓発イベント等がなされているが、今回我々は、食事に関連する準備の時間を削減し、彼ら自身の時間を少しでも確保できるような案を提案したい。またそれに伴い、食品ロスの削減の副次的な解決にもアプローチしていきたい。

2. 現状・問題分析

八王子市は、ヤングケアラーを「本来大人が担う

と想定されている家事や家族の世話などを日常的に行なっているこどものこと。」と定義している。家事や手伝いを行うことが普通であると考えていたり、家族の問題を他人に話すことが恥ずかしいと感じていたりする当事者が多いため、問題が表層化しにくく、周りの気づきがより重要とされている。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」によると、ヤングケアラーが行う世話の内容で、食事の準備や掃除、洗濯の割合が高く、世話をする対象が誰であれ最も負担になっていることがわかる。

また、八王子市の令和4年度のごみ組成分析結果によると、事業系可燃ゴミ22,061(トン/年)のうち、24.6%(約5,427トン)が食品ロスであるという現状があり、その削減に向けて、「タベスケHachioji」キャンペーンなどを通じてその解決にも取り組んでいる。

3. 提案

上記2つの問題を解決する施策として、ヤングケアラーに対して食事配達の支援を行うことを提

案する。概要は以下の通りである。

施策内容

八王子市内の飲食店で発生した賞味期限・消費期限が近づいた食品を、市内在住のヤングケアラーを抱える世帯に、その人数分の食事を配達する。周知の方法として、SNSなどの発信に加え、啓発イベントや学校での呼びかけを行う。ヤングケアラーの早期発見や的確な支援ができるよう、学校との連携も強めていきたい。

・食事援助を受ける世帯

家族(介護の対象を限らず)世話を日常的に行っている未成年がいる世帯を対象とする。ヤングケアラーが最も時間を割かれている家事の中でも、必要不可欠であり準備や片付けにも時間が取られる”食事”にフォーカスをあて、食事を配達することでその時間をヤングケアラー自身の時間にできるように考えた。配達にはプラスチック容器を用い、食器洗いの時間等も減らせるような工夫をする。

対象世帯は、市と相談し各世帯で決まった曜日・時間を定め、その日の夕食として、飲食店より提供されたロスになりそうな食品を配達員に配達してもらう。その際に、配達員が子供の様子等を見ることで、体調や様子に変わった点がないか等を確認し、市に報告する。ヤングケアラーが身近に相談出来る大人がいることで見守りの体制を作っていくことが見込まれる。

・飲食店

八王子市内に店舗を持ち、ヤングケアラー問題及び食品ロス問題に関心があり協賛を得られる飲食店に依頼する。飲食店のメリットは、店の食品ロスを削減できる、社会・地域貢献ができる、お店のPRに繋がる等が挙げられる。”タベスケ Hachioji”に加盟しているお店があることから協力店の存在が見込まれる。

・配達員

同問題に興味関心があり手助けをしたい意欲を持っている人の中から、市が面談や選考を行い採用された人に有償ボランティアという形で市より報酬が与えられる。配達員は社会・地域貢献ができ

る、報酬を得られるといったメリットが挙げられる。

・八王子市

従来とは異なり、ヤングケアラーに向けた具体的な支援を行うことで、八王子市の子供が住みやすく、未来に希望を持てるようになる。また、食品ロスの削減も見込める。

・概算

週1回(月4回) 1食あたりにかかる費用を500円 対象世帯:23世帯(R3年度に子ども家庭支援センターがヤングケアラーと思われると報告した人数 ※1より)両親、本人、介護対象の4人を一世帯とし、有償ボランティアの一回あたりの報酬を2000円とする。

月当たりの費用は、食費:184,000円、人件費:184,000円となり、計368,000円と算出できる。

4. おわりに

この施策を通して、未来の八王子市を担う子ども達が、自らの将来に夢や希望を持って成長できる環境作りの一助となることを願っている。そのために市としても、子ども家庭支援センターが主導となる形で、運営や学校との情報共有、金銭的な面での支援を積極的に行なっていくことが、市民に愛される住みやすい都市になっていくのではないだろうか。他ならぬ八王子市から、全国へ広がりヤングケアラーの数が0となる契機になることを切に願う。

5. 参考文献

・ [ヤングケアラーについて | こども家庭庁 \(cfa.go.jp\)](https://cfa.go.jp)

・ [Microsoft Word - \(八王子\) 00 表紙・目次 230919.docx \(city.hachioji.tokyo.jp\)](https://city.hachioji.tokyo.jp/230919.docx)

・ [r4_bunkakai_2kaigiroku.pdf \(city.hachioji.tokyo.jp\)](https://city.hachioji.tokyo.jp/r4_bunkakai_2kaigiroku.pdf) (※1)